

まつしけ



	5月1日現在の人口と世帯数	転入	転出	出生	死亡	前月比
人口	15,346人	121	147	15	12	32
男	7,663人	73	64	9	6	13
女	7,683人	48	29	6	6	19
世帯数	6,256世帯	71	44			23

(住民基本台帳より)

6

主な内容

- ② 国民健康保険特定健康診査
- ③ 後期高齢者医療制度の健康診査
- ④ 脳ドック受診の助成について
- ⑨ 木造住宅耐震改修等事業募集

「子どもカルチャー教室」



かるた教室



将棋教室



生花教室

表紙解説 16ページにあります

特定健康診査が始まりました

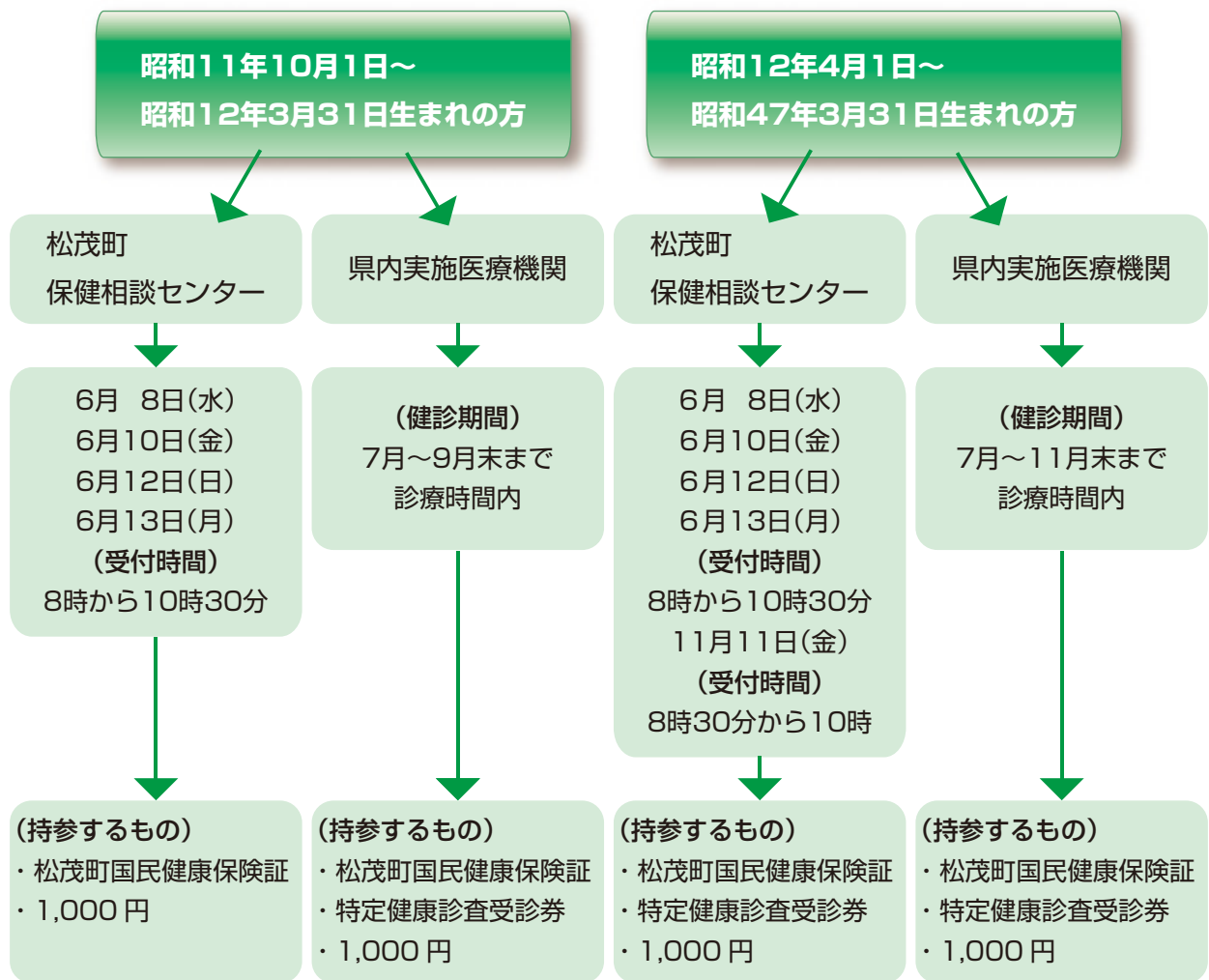


松茂町国民健康保険では、特定健康診査を実施します。特定健康診査は自覚症状がなく進行する「生活習慣病」を見つけるチャンスです。

健診の結果、生活習慣病のリスクが高く、また生活習慣の改善で予防が期待できる方には医師・保健師・管理栄養士などの専門家からのサポート（特定保健指導）が受けられます。

対象の方は放置せず、指導を活用しましょう。

● 受診回数は、年度中にいずれかの会場で 1 回です ●



※特定健康診査受診券、県内実施医療機関一覧は、7月上旬に個人通知いたします。

※保健相談センターで受診される場合は、特定健康診査質問票は会場で記入します。

前もって質問票が必要な方は、ご連絡下さい。

※脳ドックを受けられる予定の方は、特定健康診査と検査項目が重複するために、特定健康診査を受診できません。

【お問い合わせ】 健康保険課 ☎699-8712

平成 23 年 度

後期高齢者医療制度の健康診査

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には『健康診査受診券』をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

●健康診査受診券をお送りする時期●

- 『入院をされていない方』または『生活習慣病と診断されていない方』…平成23年8月(予定)

※上記以外の方で、おおむね1年間血液検査や尿検査をしていない方

平成23年8月以降準備が出来次第、市町村担当窓口健康診査申込書を備え付けますので、受診を希望される方は、担当窓口健康診査申込書を提出してください。

- 『平成23年1月1日から平成23年9月30日までの間に、後期高齢者医療制度に加入された方』

加入時期に応じ、次のとおり5月から10月までの間に健康診査申込書を送付します。入院をされていない方または生活習慣病と診断されていない方で受診を希望される方は、広域連合事務局までお申込みください。



受診券を後日送付します。

●健康診査申込書の送付時期(予定)●

- ① 1月1日から3月31日までの間に加入された方……5月
- ② 4月1日から5月31日までの間に加入された方……6月
- ③ 6月1日から7月31日までの間に加入された方……8月
- ④ 8月1日から9月30日までの間に加入された方……10月

入院をされていた方または、生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

※**生活習慣病とは**、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。

健診項目	身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査	受診費用	無 料
------	--------------------	------	-----

受診期間	受診券を受け取られたときから、平成23年12月末日まで
------	-----------------------------

- その他 受診券は、昨年と同様にピンク色です。

国民健康保険係からの
お知らせ

脳ドック受診の助成を実施！

松茂町国民健康保険では、被保険者の皆さんの健康管理に役立てていただくために、脳ドック受診に対する助成事業を実施します。受診を希望される方は、申し込み期間内に健康保険課まで申請をしてください。

対象者 (平成23年4月1日現在)

- ・松茂町国民健康保険に1年以上加入の、40歳以上75歳未満の方
- ・国保税を完納している世帯の被保険者

注)なお、過去2年間(平成21及び22年度)において、松茂町の脳ドック助成を受けられた方は対象外となります。また、平成23年度実施予定の特定健康診査を受けられる方も、検査事項が重複するため脳ドックの受診はできません。

募集人員 40名(定員超過の時は抽選となります。)

申込期間 6月2日(木)～6月8日(水)

お持ちいただく物 国民健康保険証、認め印

実施医療機関 健康保険鳴門病院

個人負担額 15,000円(負担金は後日、抽選会場で納入していただきます。)

受診予定日(各日1名)

平成23年 8月 4日(木)、9日(火)、15日(月)、29日(月)、30日(火)

平成23年 9月 1日(木)、5日(月)、6日(火)、8日(木)、12日(月)、13日(火)

15日(木)、20日(火)、22日(木)、26日(月)、27日(火)、29日(木)

平成23年10月 3日(月)、6日(木)、11日(火)、13日(木)、17日(月)、18日(火)

20日(木)、24日(月)、27日(木)、31日(月)

平成23年11月 1日(火)、7日(月)、8日(火)、10日(木)、14日(月)、15日(火)

17日(木)、21日(月)、22日(火)、24日(木)、28日(月)

※ただし、9月20日(火)と11月24日(木)は2名受診できます。



抽選予定日時・場所

6月24日(金) 午前9時30分から 松茂町総合会館2階 視聴覚室

健診項目表

計測	身長、体重、腹囲、BMI
血圧測定	
代謝	総コレステロール HDLコレステロール 中性脂肪 LDLコレステロール 尿酸、空腹時血糖 HbA1c
血液	赤血球数、白血球数 血色素、ヘマトクリット 血小板数
肝機能	GOT、GPT γ-GTP、尿素窒素 クレアチニン
凝固機能	PT、APTT フィブリノーゲン 血小板凝集能
尿検査	蛋白、糖、潜血、沈渣
眼底	
心電図	
胸部X線	
MRI検査	
MRA検査	
診察	

[お問い合わせ]

健康保険課 ☎ 699-8712

乳幼児等医療費受給者証の更新

小学3年生修了までの乳幼児等を対象に、乳幼児等医療費の助成を行っています。(所得制限があります)
受給者証の有効期限は、6月30日までですので、更新の手続きが必要になります。

*** 該当する方には、6月初旬に申請用紙をお送りします。**

○更新申請期間

6月8日(水)～6月17日(金)

○更新申請手続きに必要なもの

- ・印鑑
- ・お子様の保険証
- ・平成23年1月1日に住民票のない方は、平成23年度所得・課税証明書(所得や所得控除の確認できる証明書)

[お問い合わせ]

町民福祉課 ☎ 699-8713



松茂町町民会議を開催しました

5月13日(金)松茂町総合会館において、各地区の自治会長や商工農漁業者など各種団体の代表者による会員約70人、町長をはじめ町関係者22人が出席し、町民会議を開催しました。

町民会議は、町の事業についての報告や議題について討議し、広くご意見をお聞きしようと毎年開催しています。

今回、説明を行った事業については次のとおりです。

* * * * *

- (1) 平成23年度行財政及び主要事業の概要について
- (2) 防災対策について
 - ① 防災計画見直しについて
 - ② 木造耐震診断、耐震改修について
 - ③ 体育施設耐震について
- (3) 東日本大震災に伴う被災者救援措置について
- (4) 子ども手当について
- (5) 高齢者対策について
 - ① 住基カード無料提供について
 - ② 住宅用火災警報器給付事業について
- (6) 地域通貨推進事業について
- (7) 下水道事業について
- (8) 町制施行50周年記念事業について
- (9) 特別教室設置事業について



* * * * *

主な内容として、平成23年度予算の概要説明、防災対策、東日本大震災に伴う被災者救援措置、高齢者対策、特別教室設置事業などの説明を行いました。

また、出席者から「東日本大震災時にどれくらいの人々が避難したか、避難勧告と避難指示の違い」などのご質問があり、町から「避難人数は全体で607人、避難勧告を出した長原・豊岡地区で津波防災センターへ避難した人が360人です。また、避難勧告については、避難を促すという意味で、避難指示については、著しい危険が切迫している、避難をなささいという意味です。」との答弁がありました。

人権擁護委員制度をご存知ですか？

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及高揚を図るため、全国的な啓発活動を展開しています。

松茂町でも当日は、人権擁護委員が、地域のみなさんからの人権相談に応じます。

相談は無料で秘密は固く守られます。

【お問い合わせ】 町民福祉課 ☎699-8713

6月1日は
「人権擁護委員の日」です。



6月の人権相談

日時 6月1日(水)・24日(金)
・13時30分～16時

場所 松茂町総合会館 2階 会議室2

人権擁護委員の日・四国一斉12時間電話相談

日時 6月1日(水)・9～21時

相談先 0120-459-737

取扱内容 差別待遇、暴行、虐待、いじめ、DV等、家庭および近隣関係等における人権問題に関するあらゆる相談。

松茂町の
人権擁護委員

岩浅 祐次
金子 弘
近藤 清子

清水 由紀
武内 康文
山元 幸子



松茂町地域子育て支援センター よりおしらせ



23年度のセンター活動が始まり2ヵ月が経ちました。
おかげさまで登録人数もはや100組を超え、親子でお友だちも増え
日々和気あいあいと楽しく過ごしています。

今月いろいろな活動を予定しています。興味関心がある方は、ぜひお越しください。

6月の行事予定

8日(水) 3歳児あつまれ
10日(金) 寒川伊佐男先生の育児講習会
(あおむしくらぶ主催)
〈育児講習会参加希望の方は
センターへお問い合わせください〉
15日(水) 2歳児あつまれ

17日(金) 誕生会
20日(月) 1歳児あつまれ
22日(水) 3歳児あつまれ
24日(金) ぶちえんそく
〈月見が丘海浜公園に行きます〉



- 他にも絵本の読み聞かせや歌遊び、年齢別に、集まって遊ぶ日なども予定しています。詳しいことはセンターにお問い合わせください。
- なお、行事等によっては参加人数に制限があるため、申し込みが必要な場合があります。ご了承ください。参加を希望される方は各自で早めに確認してくださいませようお願いいたします。

〔お問い合わせ〕 地域子育て支援センター TEL 699-3116



水道メーター検針員について

水道メーターの検針を、口径13mmメーターの場合は2ヶ月に1回、その他の口径の場合は毎月1回行っています。

検針業務の引き継ぎおよび研修のため、5月の検針から検針員が2名1組で業務を行います。

検針員は、町発行の「上水道検針及び徴収等業務従事者証」を携帯しております。

ご理解とご協力をお願いします。

〔お問い合わせ〕 水道課 TEL 699-8716

松茂町農業委員会一般選挙

●立候補予定者説明会

日時 6月24日(金) 14時
場所 松茂町総合会館(2階) 会議室1

●告示日及び立候補届出

日時 7月5日(火) 8時30分～17時
場所 松茂町総合会館(2階) 会議室1

●投票所及び開票所

投票所 日時 7月10日(日) 7時～20時
場所 松茂町役場(1階) 101会議室

開票所 日時 7月10日(日) 21時
場所 松茂町総合会館(2階) 会議室1

●期日前投票及び不在者投票

日時 7月6日(水)～7月9日(土) 8時30分～20時
場所 松茂町役場(1階) 101会議室

〔お問い合わせ〕 松茂町選挙管理委員会 TEL 699-8710

震 災 関 連 情 報

避難されている皆様へのお願い

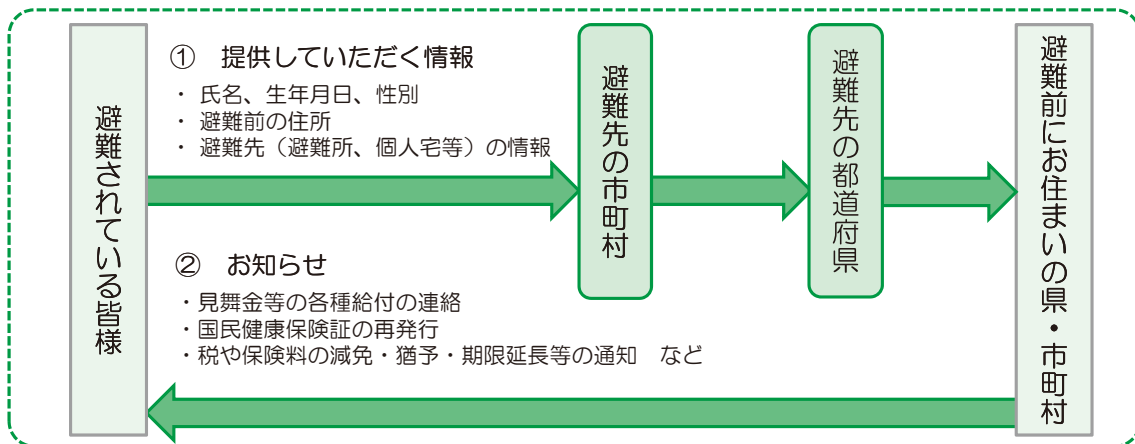
- (1) ご自身の情報をご提供ください。
- (2) 避難前にお住まいの県や市町村からさまざまなお知らせをお届けできるようになります。



町民福祉課 TEL 699-8713

※本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)をお持ちください。

【全国避難者情報システム】



東日本大震災により被害を受けられた方へ 税金関係のお知らせ

大震災により被害を受けた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続きを行うことで所得税が還付となる場合があります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。 www.nta.go.jp

また、地方税についても、住民税、固定資産税、自動車税等の特例があります。詳しくは、税務課(TEL 699-8715)にお問い合わせください。

あなたの「ふるさと寄附金」が被災地支援に

被災地の自治体への寄附金、自治体を通じての被災者への義援金は「ふるさと寄附金」として住民税・所得税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会等への義援金も「ふるさと寄附金」として控除が受けられます。詳しくは総務省東日本大震災関連情報HPをご覧ください。

<http://www.soumu.go.jp>

義援金に関するお知らせ

平成23年3月11日の東日本大震災後、役場内に義援金箱を設置し、皆様のあたたかいお気持ちにより27万円の義援金をお寄せいただきました。また、松茂町自治連合会から30万円、松茂工業団地企業協議会から20万円、財団法人徳島県環境整備公社から50万円の義援金をそれぞれお寄せいただきました。これらにつきましては、松茂町から日本赤十字社徳島県支部を通して被災地へと届けられました。皆様のあたたかいお気持ちありがとうございました。

子ども手当は 引き続き支給されます

子ども手当は、平成23年4月から9月までの6ヵ月
これまでと同じ月額13,000円で引き続き支給される
ことになりました。

今回、平成23年6月の現況届はありません。

※ただし、10月以降に届出、申請などが必要となる場合があります。

※受給者やお子さんについて出生、転入、転出などの事由があった
場合、これまで同様に手続きが必要となります。



●支給金額……子ども1人につき 月額 13,000円

●支給対象と……**0歳から中学校卒業まで**
なる子ども (0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで)

●支給月……平成23年 6月 (平成23年2月分～5月分)
平成23年10月 (平成23年6月分～9月分)

内容については、22年度と変更は、ありません。

【お問い合わせ】町民福祉課 TEL 699-8713

花の苗の無料配布

松茂町花づくり会では、町内を花でいっぱいにする活動をしています。その一環としてこのたび、花の苗の無料配布を行います。皆さん、大事に育ててくださいね。

【日時】6月15日(水) 9時～11時

【場所】育苗センター(松茂中学校体育館西側)

※当日は開始時間を守り、係員の指示に従ってください。

※苗を持って帰るための、箱や袋を持参してください。

お車の方は、松茂児童館の駐車場にとめることができますが、台数に限りがありますので、できるだけ自転車か徒歩でお越しください。ご協力をお願いいたします。



【お問い合わせ】教育委員会 社会教育課 TEL 699-8719

子どもと高齢者の 交通事故防止



平成23年春の全国交通安全運動が5月11日から5月20日までの10日間実施されました。松茂町では5月14日(土)午前7時30分から徳島北交通安全協会松茂分会、松茂町交通安全母の会、松茂町長寿会、徳島県トラック協会、徳島北警察署の協力のもと、街頭キャンペーンを実施しました。

当日は、通行中のドライバーに安全運転を呼びかけるとともに、交通安全啓発グッズを配布しました。



ドライバーに啓発グッズを配布

運動期間は終わりましたが、引き続き交通安全を心がけましょう。

総務課 TEL 699-8710

木造住宅耐震化促進事業

南海地震は、今後30年以内に60%の確率で起こると予想されています。

南海地震対策として、平成16年度から木造住宅の耐震化促進事業を実施しています。

対象となる住宅には、戸別にご訪問してご案内しています。

耐震診断事業は、戸別訪問の際、その場でお申し込みいただく事もできます。

耐震診断事業

1 対象となる木造住宅

松茂町内の次の要件を満たす木造住宅が対象となります。

- ①昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ②在来軸組工法、伝統構法により建築された住宅
(プレハブ、2×4工法は除く。)
- ③平屋から3階建てまでの住宅
(共同住宅、併用住宅、長屋、借家も含む。)
- ④現在、居住している住宅
- ⑤住宅所有者が町税及び公共料金を滞納していないこと。

2 申込者

対象となる住宅の所有者
(借家の場合は、居住者の同意書が必要)

3 申込受付

場所：松茂町役場建設課
期間：平成24年2月28日まで(先着順)
戸数：70戸 (募集戸数を満たした時点で終了)

4 自己負担金

一戸建住宅：3,000円
共同住宅：6,000円
※お申し込み時点で、職員が「自己負担金」を請求することはありません。
悪徳商法にご注意ください。

耐震改修事業

1 対象となる木造住宅

松茂町が行う耐震診断事業で評点が0.7未満
(倒壊する可能性がある～倒壊する可能性が高い)
と診断された木造住宅で、耐震改修後、評点が
1.0以上(一応倒壊しない～倒壊しない)に改善される木造住宅

2 補助対象者

現在、居住している住宅の所有者で、補助対象
工事を行う者

3 申込受付

場所：松茂町役場建設課
期間：平成23年12月16日まで(先着順)
戸数：10戸 (募集戸数を満たした時点で終了)

4 申込時必要書類

- ①木造住宅耐震改修事業補助金申請書
- ②改修計画書(添付書類含む)
- ③「木造住宅耐震診断報告書」の写し

5 補助金額

1棟につき工事費用の3分の2(最高60万円
まで)を補助します。



☆ その他ご不明な点がございましたら建設課までお問い合わせください ☆

平成22年度実績 耐震診断：70戸 耐震改修：5戸

図書館 だより

図書館
TEL 699-8722

6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

閉館日  マッピーとほんわかおはなし会

マッピーとほんわかおはなし会

18日 午後2時～ おはなしのへやにて

6月は「雨ふりのおはなし」だよ！！

よみかせや民話、サポーターさんたちがつくった
おもしろいおはなしが楽しめます。

図書館利用のご案内

- 閉館日 毎週月曜日（祝日の場合は次の日）
毎月最終日、年末年始
- 開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出点数 ・期間	図書・雑誌・紙芝居	10冊まで 2週間 雑誌の最新号は除きます。	全部で 10点 まで
	CD・DVD	2点まで 1週間	

図書館からお願い

- ・館内で読んだ本はもとの場所にかえしましょう。次の人が探しています。
- ・返却期限はお守りください。

大学連携図書館講座（第1回）

栄養と健康について

鳴門教育大学 自然・生活系教育部

前田英雄 教授

【日 程】6月25日(土) 午後2時から90分程度

【場 所】松茂町立図書館 研修室

【対象・定員】一般40名 ※参加無料

【申込締切】6月23日(電話可/定員になり次第締め切ります)

【申込・問合せ】図書館 TEL 699-8722

前田先生からのひとこと

スーパーや身の回りはたくさんのおいしいような食べ物に囲まれ、「好きな物を好きなだけ食べたい、でも体型はスマートで太りたくない。」という食への願望をどのようにコントロールするか。肥満や高脂血症はどのようにして起こり、栄養素でどのように調節ができるか。現代の食をとりまく体内環境について解説します。

回	開催日	講座内容	講師	対象
2	7月23日(土)	蝶の不思議、蛾の不思議	小汐千春助教	一般・児童
3	9月10日(土)	中世の寺社と民衆生活	大石雅章教授	一般
4	10月29日(土)	戦後ドイツにおける「過去の克服」	原田正博准教授	一般
5	11月26日(土)	人を動かすことばの力を考える。 ～セリフ劇としてのシェークスピア劇より～	杉浦裕子講師	一般

今月のクローズアップ本コーナー

もう一度「ドラッカー」

● 昨年のベストセラー本「もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『マネジメント』を読んだら。」(岩崎夏海：著)。皆さん、お読みになりましたか？このヒットからテレビアニメ化、映画化、またドラッカー理論の解説本など多くの関連本が出版されました。この機会にドラッカーの著作集や関連本をぜひお読みください。

追悼

ダイアナ・ウィン・ジョーンズ

● 去る、3月26日この世を去ったダイアナ・ウィン・ジョーンズはイギリスのファンタジー作家。みなさんご存じですか？映画「ハウルの動く城」の原作者と言えばみなさん「あっ」と思うはず。

● 子どもむけの魔法をテーマにした作品は、こちらの図書館でも大人気です。

● 現実とむきあう毎日、少しの時間ファンタジーの世界で自由に空を飛んでみませんか？



松茂町「町制施行 50 周年」記念事業協賛イベント

まつしげ人形劇フェスティバル & ステージショー

ステージショー出演者募集!

毎年、好評の「まつしげ人形劇フェスティバル」を、今年は「町制施行 50 周年」記念事業協賛イベントとして、7 月 31 日（日）に松茂町総合会館で開催します。県内外から、プロ・アマ 6 劇団を招待し、楽しい人形劇を上演する予定です（くわしくは 7 月号で紹介します）。

また、あわせて屋外（役場東側駐車場）にミニステージを設営し、ステージショーを開催します。ただ今、出演者を募集中です（6 月 30 日締め切り）。

「私の出番!」とお思いの方、一芸自慢の方、ぜひ出演しませんか。腹話術・けん玉・手品・漫才・ダンス・バルーンアートなど、ミニステージで披露できる芸なら、ジャンルは問いません。あなたの芸で、「町制施行 50 周年」とフェスティバルを盛り上げましょう!



〔参考〕
平成 19 年、
国文祭開催時の
屋外ステージ

問い合わせ
申し込み先

まつしげ人形劇フェスティバル事務局
(松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館 内)

TEL 699-5995 / 担当: 松下、南

※ミニステージの大きさ、音響設備などについては、担当へお問い合わせください。

資料館だより

「路傍の歴史を訪ねて」シリーズは、今月、お休みしました。

◆松茂を短歌で遺す会 作品展

松茂を短歌で遺す会は、平成 7 年（1995 年）に結成され、ふるさと松茂町の風景や、町内のさまざまなイベント・出来事にちなんだ短歌を創作しています。ただ今、資料館内に作品を展示中です。

小さな展示会ですが、随時作品を入れ替えて、「今が旬」の作品がそろっています。観覧無料、ぜひご覧ください。

◆「浄瑠璃さわり教室」受講生募集

毎月 2 回、第 2・第 4 水曜日の午後 3 時から 5 時まで、資料館で「浄瑠璃さわり」を習ってみませんか。「浄瑠璃さわり」とは、人形浄瑠璃の「セリフを語る」ことで、初心者大歓迎です。

講師はプロ義太夫の竹本友和嘉さんで、今月中に申し込みすれば、7 月から受講できます。受講料は月額千円で、ほかに教材コピー代等が必要です。

受講を希望される方は、資料館事務室までご連絡ください。

◆人形浄瑠璃「ふれあい座」定期公演

阿波人形浄瑠璃の継承に取り組む「ふれあい座」が、今月 18 日（土）の午後 2 時から、おなじみ「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」を資料館にて上演します。観覧無料、ぜひご覧ください。

〔問い合わせ先〕歴史民俗資料館 TEL 699-5995

保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

《6・7月の主な事業》

※場所はいずれも保健相談センターです

松茂町健康づくり計画(6月の目標)
自分の健康に関心をもちましょう!
(健康診断を受けましょう)

健康相談

※保健師による健康相談

日時:毎週火・金曜日9:00～11:30
内容:血圧測定、尿検査他



※管理栄養士による個別栄養相談

日時:電話予約時に相談
内容:糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について

乳幼児健康診査・相談・教室

〈乳児健診〉

7月20日(水) 受付9:30～11:00
該当:平成22年11・12月、平成23年3・4月生

〈1才6ヵ月児健康診査〉

6月15日(水) 受付13:10～13:40
該当:平成21年10月16日～平成22年1月15日生

〈股関節脱臼検査〉

7月13日(水) 受付15:30～16:00
該当:平成23年3月～5月生



〈育児教室〉 時間10:00～11:30

6月22日(水)「離乳食講習(試食・説明)」
7月14日(木)「赤ちゃんの病気と事故予防について」
該当:平成23年1月～3月生

〈パパ・ママ教室〉 時間9:30～11:30

6月 7日(火)「妊娠中の諸制度、歯について」
6月 16日(木)「妊娠中の栄養、乳房管理について」
6月 24日(金)「育児用品について」
「赤ちゃんの観察とお風呂」

〈育児相談〉

6月20日(月) 時間9:30～11:00
該当:乳児から就学前の幼児
内容:計測、保健・栄養・歯科相談

〈離乳食講習(試食・説明)〉

6月22日(水) 時間10:30～11:30
10:30までにお集まりください。



これってなあに?

健康用語

今月の健康用語は **基礎代謝**



呼吸をする、内臓を動かす、体温を保つなど様々な生命活動のために使われている「生きていくために最低限必要な最小のエネルギー」のこと。

性別・年齢・体格によって異なり、食事や運動などの日常生活の状態によって違ってきます。

☆1日の「消費エネルギー」のうち、「基礎代謝量」は2/3を占めます。

☆年齢と共に低下していきます。

☆基礎代謝量は筋肉量に比例して変化します。

自分の基礎代謝量を計算してみよう!

標準体重(kg):身長(m)×身長(m)×22

基礎代謝量=表①基礎代謝基準値×標準体重(kg)

表①

年齢(才)	基礎代謝基準値(kcal/kg/日)	
	男	女
18～29	24	23.6
30～49	22.3	21.7
50～69	21.5	20.7
70以上	21.5	20.7

例)50才、女性、身長160cmの場合

標準体重:1.6×1.6×22=56(kg)

基礎代謝量:20.7×56=1159(kcal)となります。



「障害者が住みよい社会とは」



障害者が利用できることを示す「国際シンボルマーク」

障害者とは、何らかの原因によって長期にわたり日常生活または社会生活に相当な制限を受けざるを得ない人のことを言い、法律の定義上は、身体障害者、知的障害者、精神障害者を含みます。

現在日本の障害者の概数は、身体障害者約 352万人、知的障害者は約 46万人、精神障害者は約 259万人です。このように多くの人達が障害を抱えながら頑張っています。また、世界では、毎年約 790万人の障害児が誕生しています。これは、全出産数の約 6% を占めています。

それでは、障害者に対してどのような障害者施策がとられてきたかを歴史を追って見てみると、次のような推移が見られます。

① 江戸時代

江戸時代には、今は使われていない「盲人」「いざり」「めくら」「物いわず」などの言葉で障害者と考えられる呼称が見られます。近世社会における障害者の実態については史料制約が大きいですが、盲人に関しては比較的資料が多く、盲人でありつつも国学者として活躍した塙保己一はなわ ほきいちの存在などが知られています。歴代將軍の中にも脳性麻痺で重い言語障害があったと考えられている徳川家重ほか障害者、もしくはそうでなかったかと言われている人物がいました。また、視力障害者のうち男子には当道座とうどうざ、(中世から近世にかけて存在した男性盲人の自治的互助組織) 女子には瞽女こにょ (三味線を手に村々を流し歩く目の不自由な女性) といったマッサージ師や音楽家の職業を斡旋して社会的身分保障がなされていました。

② 戦後の状況

太平洋戦争を経た戦後、1947年に制定された日

本国憲法の下での現代社会においては、社会福祉の理念が重視されるようになりました。これを受けて障害者を援助する施策が制定されるようになりました。1949年には戦争によって障害を負った元日本軍兵士への対策なども目的として身体障害者福祉法が、1950年に精神衛生法が、1960年に知的障害者福祉法が相次いで制定されました。さらに、1970年に基本法として制定された心身障害者対策基本法が改正され、1993年に障害者基本法が制定されました。

③ 21世紀

21世紀は「共生の世紀」と言われていますが、2004年に発達障害者支援法が新たに制定され、2005年には障害者自立支援法が新たに制定されました。

このように歴史的かつ法的には障害者に対する支援が整備されてきていますが、障害者を抱える家族からは、将来に不安を抱える声が多く新聞に投稿されています。その一部を紹介すると「いつになったら子育てが楽になるだろうとずっと思いながら、つらく悲しい思いや情けない思いをしながら、必死でここまで育ててきましたが、今も正直、明るい未来は全く見えません。」このように厳しい現実の中で生活している人々がたくさんいます。

私たちは障害者が住みよい社会にするためにどのようなことができるのでしょうか？

一つ目は、障害者に対して偏見を持たないことです。私たちは障害者に対して「自分たちとは違う人」という意識を持っていないでしょうか。それが偏見に繋がるのです。

二つ目は、障害者が困っているときは、進んで支援の手を差しのべることです。

三つ目は、障害者が住みよい環境を作ることです。そのためには、障害者の視点から社会を見てバリアフリーの社会を築いていく必要があります。

障害者にとって住みよい社会は、健常者にとっても住みよい社会です。みんなで協力して障害者が住みよい社会を共に築いていきましょう。

6月のお知らせ

TOWN INFORMATION

※相談は無料です。詳細は担当課へ

場 所	内 容	問 合 せ
産業環境課	購入した商品への不満や 悪徳商法等にお悩みの方	産業環境課 TEL699 - 8714
松茂町総合会館 2階 会議室2	行政（国・県・町等）の 事業に対する要望や苦情	総務課 TEL699 - 8710
保健相談センター 2階 嘱託医室	相続関係等お気軽にご相談ください。秘密は厳守！ 予約は6月1日から受付可	社会福祉協議会 TEL699 - 5352
松茂町総合会館 2階 会議室2	暮らしの中で起きるいじ めや体罰等人権に関する相 談	町民福祉課 TEL699 - 8713

● **申し込み**
6月22日～7月20日までに
居住地を所轄する公共職業安
定所から受講指示又は受講推薦
を受けた人（学歴・年齢・性
別は問いません）

● **対象**
離転職者で、公共職業安定
所から受講指示又は受講推薦
を受けた人（学歴・年齢・性
別は問いません）

● **訓練期間**
8月16日～11月15日

● **訓練科目**
IT技能科1
● **訓練実施場所**
鳴門地域地場産業振興セン
ター（鳴門市撫養町）

募集

● **訓練科目**
IT技能科1
● **訓練実施場所**
鳴門地域地場産業振興セン
ター（鳴門市撫養町）

● **募集学生の種類**
— 教養学部 —
科目履修生（6ヵ月在学し、

放送大学10月入学生募集
放送大学はテレビなどの放
送により授業を行う通信制の
大学です。働きながら学んで
大学を卒業したい、学びを楽
しみたいなど、様々な目的で、
幅広い世代の方が学んでいます。
ただいま平成23年10月入学
生を募集しています。詳しい
資料を無料で送付致しますの
で、お気軽にお問合せくださ
い。

● **募集学生の種類**
— 教養学部 —
科目履修生（6ヵ月在学し、

希望する科目を履修）
選択履修生（1年間在学し、
希望する科目を履修）
全科履修生（4年以上在学
し、卒業を目指す）
— 大学院 —
修士科目生（6ヵ月在学し、
希望する科目を履修）
修士選科生（1年間在学し、
希望する科目を履修）
平成23年6月1日
～平成23年8月31日
（インターネット出願も6月
1日より受付開始）
● **資料請求（無料）・お問い合わせ先**
〒770-00855
放送大学徳島学習センター
TEL602-0151
放送大学ホームページ
<http://www.ouj.ac.jp>

夜間・休日住宅当番医表

平成23年6月分

日 曜日	医 療 機 関 名	電 話 番 号	所 在 地
1 水	ファミリークリニック しんの	672-5148	板野町
2 木	近 藤 内 科 医 院	672-5630	板野町
3 金	新 野 医 院	672-0571	板野町
4 土	山 本 内 科 胃 腸 科	698-8655	北島町
5 日	みやざき内科診療所	672-6618	板野町
6 月	みやざき内科診療所	672-6618	板野町
7 火	井 内 内 科	694-5353	上板町
8 水	野 田（泰） 医 院	694-2009	上板町
9 木	野 田（五） 医 院	694-2008	上板町
10 金	友 成 医 院	694-5515	上板町
11 土	堀 口 整 形 外 科	698-5111	北島町
12 日	井 内 内 科	694-5353	上板町
13 月	井 関 ク リ ニ ッ ク	637-6066	上板町
14 火	上板整形外科クリニック	637-6600	上板町
15 水	川 原 眼 科	694-8388	上板町
16 木	浦 田 病 院	699-2921	松茂町
17 金	芳 川 病 院	699-5355	松茂町
18 土	藤 本 ク リ ニ ッ ク	698-0303	北島町
19 日	野 田（泰） 医 院	694-2009	上板町
20 月	井 上 医 院	699-8070	松茂町
21 火	春 藤 内 科 胃 腸 科	699-3777	松茂町
22 水	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787	松茂町
23 木	和 ク リ ニ ッ ク	699-1777	松茂町
24 金	か ま だ 眼 科	678-8585	松茂町
25 土	越 智 外 科 胃 腸 科	698-3111	北島町
26 日	井 関 ク リ ニ ッ ク	637-6066	上板町
27 月	高田整形外科病院	698-8689	北島町
28 火	三 木 ク リ ニ ッ ク	698-5157	北島町
29 水	山 本 内 科 胃 腸 科	698-8655	北島町
30 木	堀 口 整 形 外 科	698-5111	北島町

※ **担当時間** 平日 午後6時から午後11時まで
休日 午前9時から午後11時まで

* 担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または
救急病院が対応します。

* 救急病院の情報は板野東部消防組合「救急病
院問い合わせ電話」TEL698-9119へお問い合わ
せ下さい。

※ **当番医は都合により変更する場合があります。**
また、診療科目によっては、対応できない場合
がありますので、必ず先に電話でご確認の上、
受診して下さい。

【お問い合わせ】 保健相談センター TEL683-4533

およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前	性別	名前	住所
長田 健太・亜 美	男の子	い 愛 ^{ふき} 吹	広 島
秋山 裕一・千 春	男の子	し 子 ^{りゅう} 龍	中喜来
浅井 和也・志帆美	女の子	いち 一 ^か 花	広 島
谷口 勇・真理子	男の子	ゆい 結 ^と 人	住 吉
木下 誠・智 英	男の子	ゆう 祐 ^し 志	中喜来
筒井 昭雄・小百合	男の子	ゆう 勇 ^き 稀	中喜来
田中 明・香 織	男の子	かす 一 ^と 翔	住 吉
木内 友規・結 子	女の子	あ 愛 ^{すみ} 澄	広 島
春藤 正・八 枝	男の子	おう 桜 ^{せい} 晴	中喜来
岡本 孝一・真美子	女の子	め 芽 ^い 依	住 吉
種浦 教史・瑛	男の子	はる 晴 ^と 仁	笹木野
多田 佳彦・友 子	女の子	ふう 風 ^か 香	笹木野
谷 和也・美穂子	男の子	あお 蒼 ^い 海	広 島
今津 勝裕・理 絵	男の子	よし 慶 ^き 紀	満 穂

ご結婚おめでとう

住所	夫	住所	妻
三好市	仁木 将照	松茂町	内川 舞
東みよし町	藤田 啓介	富山市	清水 美聡
松茂町	里見 憲哉	吉野川市	黒崎 純子
松茂町	原田 健一	中 国	刘 晶晶

紙の日

6月は4日(土)・11日(土)、
7月は2日(土)・9日(土)

地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。当日の早朝から午前8時まで、正しい持ち寄り場所へ出してください。

★小雨での古着回収は中止します。その他の紙類は今までどおり回収します。

※布団やぬいぐるみは粗大ごみの収集日に出してください!

▶問合せ 産業環境課 TEL 699-8714

今月の相談

相 談 名	曜 日	時 間
消費者協会会員による 消費者生活相談	2・9・16・ 23(木)	13時～15時
行政相談委員による 行政相談	8(水)	13時30分～ 15時30分
弁護士による 無料法律相談	9(木) ★要予約	14時～16時
人権擁護委員による 人権相談	1(水) 24(金)	13時30分～ 15時

税

今月の納税

6月は、町県民税(1期分)の納期です。期限までにお近くの金融機関または役場窓口で納付してください。

納期限

6月30日(木)

▼問合せ

税務課
TEL 699・8715

その他

柳生基金(交通遺児育英資金)

柳生基金とは、交通安全思想を啓蒙するため柳生幹雄氏(豊岡)からの寄付により設立された基金です。

交通遺児の方で、交通遺児

育英資金を希望する方は申請をお願いいたします。給付は、申請後運用委員会で決定します。

●対象者

松茂町に在住する小・中学生で父母のいずれかを交通事故で亡くし、現在、父母が婚姻していない者

●申請締切

6月17日(金) 17時まで

▼問合せ

社会福祉協議会
TEL 699・5352

戦後強制抑留者のみなさまへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付を現在行っています。

●対象者

戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有

し、ご存命の方

●請求期間

平成24年3月31日まで

●その他

該当と思われる方には請求書類をお送りしています。まだお手元に届いていない方はお問い合わせください。

▼問合せ

独立行政法人・平和祈念事業特別基金 事業部特別給付金担当
TEL 0570-059-204
(ナビダイヤル)

(※IP電話やPHSからは、TEL 03-5860-2748)

※受付時間

平日9時～18時

ふれっしゅさん

*勤務先

松茂幼稚園

*趣味

旅行

*ちょっと一言

子供達と毎日楽しく過ごしていきたいです。子供に負けず、元気いっぱい頑張ります。よろしくお願いします。



もり ま ゆ み
森 麻由美
S63.5.6生

*勤務先

松茂幼稚園

*趣味

愛犬とお散歩、ドライブ

*ちょっと一言

子ども達と共に学び、成長していきたいと思っています。元気いっぱい笑顔で頑張ります。よろしくお願いします。



おち く ぼ あやみ
落久保綾美
S63.4.30生

町内の事務所に勤務している「ふれっしゅさん」を紹介してください。

【お問い合わせ】企画財政課 ☎699-8711

市町村民非課税世帯への

地上デジタル放送受信のための支援について

地上デジタル放送を視聴するには…

本年(平成23年)7月24日までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。

地上デジタル放送を視聴するには、地上デジタル放送に対応しているテレビに換えるか、現在ご利用中のアナログテレビに外付けの地上デジタル放送対応チューナーなどをつなぐ必要があります(ケーブルテレビなどをご利用の場合は異なる場合があります)。

誰が支援を受けられるのですか？

- 支援の対象は『世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯』です。

支援の内容は？

- ①簡易なチューナー(1台)を無償で給付します(※現物給付です。テレビは給付しません。)
→簡易なチューナーが1台あれば、現在ご利用中のアナログテレビ1台で地上デジタル放送を視聴できます。簡易なチューナー(1台)は、お住まいへ配送します。
※簡易なチューナー1台はご自身で設置してください。
※アンテナの工事などが必要な場合は、ご自身で行ってください。
- ②簡易なチューナーの設置方法と操作方法を電話でサポートします。



申 込 期 限

- 平成23年7月24日まで(消印有効)

支援の申込方法は？

- 必要書類を添えて支援の申込書を総務省 地デジチューナー支援実施センターに送付してください。支援の申込書は、松茂町役場 企画財政課に設置しています。

市町村民税非課税世帯への支援に関する問い合わせ先

【受付時間】
平日 午前9時～午後9時
土曜 午前9時～午後9時
総務省 地デジチューナー支援実施センター
<http://www.chidejishien.jp>
ナビダイヤル 0570-023724 FAX 043-302-0284
ナビダイヤルがご利用できない場合 TEL 043-332-2525

●●● 6月号表紙解説 ●●●
子どもカルチャー教室

5月21日(土)、子どもカルチャー教室が開かれました。写真は、将棋教室、生花教室、かるた教室です。他にも囲碁教室、茶道教室、折り紙教室が開講されています。

松茂町ホームページ <http://www.town.matsushige.tokushima.jp/>

全問正解者の中から抽選で5名に1,000円分の図書カードが当たる!

広 報 マッピークイズ

○に入る言葉は何でしょう。

問 題

- ①脳ドックが2名受診できる日は、○月○日と○月○日の2日です。
- ②木造住宅耐震診断の事業の対象となるのは昭和○○年5月31日以前に着工された住宅。
- ③1日の「消費エネルギー」のうち、「基礎代謝量」は○○○を占める。

応 募 方 法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答えを記入のうえ、応募してください。また、広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想などもお書きください。必ず住所氏名を書いてください。(1人1通に限らせていただきます)

応 募 先

〒771-0295 松茂町広島字東裏30番地
松茂町 企画財政課 広報係

締め切りは、6月10日(金)当日消印有効。
当選者は、7月号の誌面で発表します。

当 選 者 発 表

応募総数 16 通、うち全問正解者数 9 通
5月号のクイズの答え

①12 ②40 ③マッピーとほんわかおはなし

厳正な抽選の結果、次の方々に図書カードをお送りします。

藤川 貴裕さん 今泉 理奈さん 大島 千代さん
山川 貴子さん 横井 秀香さん

※この広報誌は、再生紙を使用しています。